

広川町農業委員会
第 10 回総会議事録

令和 6 年 5 月 7 日

広川町農業委員会第 10 回総会議事録

令和 6 年 5 月 7 日広川町農業委員会第 10 回総会が広川町役場 3 階会議室において開催された。

本会議の議題は、下記のとおりである。

- 議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請に関する件
- 議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請に関する件
- 議案第 3 号 非農地証明に関する件
- 議案第 4 号 農業経営基盤強化促進法による広川町農用地利用集積計画の承認について

1. 本会の出席は、下記のとおりである。

農業委員

議席	氏 名	議席	氏 名
会長	古 賀 秀 之	6	稲 員 繁 広
会長代理	山 村 佳代子	7	鐘ヶ江 百合子
欠	中 村 和 浩	8	舩 越 誠 治
2	萩 尾 喜久夫	9	稲 員 雅 史
3	丸 山 敬二郎	1 0	野 田 光 浩
4	馬 場 啓 介	1 1	中 島 隆 二
5	渡 邊 和 江	1 2	古 賀 貴美夫

農地利用最適化推進委員

議席	氏 名	議席	氏 名
1 5	田 中 健 一	2 2	弓 削 和 幸
1 6	姫 野 剛	2 3	末 安 富士子
1 7	重 松 嘉 治	2 4	野 田 隆 文
1 8	小 林 栄 一	2 5	山 下 淳
1 9	山 下 憲 繁	2 6	渡 邊 和 宏
2 0	馬 場 健 作	欠	古 賀 優
2 1	雨 森 純 司		

2. 本会の書記は下記のとおりである。

農業委員会係長 川村 亮二 書記 梶原 脩慈 熊添 博

会長代理 山村佳代子 開会のあいさつ

事務局 出席委員の報告後、出席委員の過半数を満たし総会が成立する旨の報告。

議長 本日は、議案第1号4件、議案第2号6件、議案第3号2件、議案第4号1件です。慎重なる審議のほどをよろしくお願いします。

なお、発言される場合は、議長の許可を得てから番号と氏名を発せられてをお願いします。

次に議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、広川町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、4番 馬場啓介 農業委員、9番 稲員雅史 農業委員を指名し審議に移ります。農業委員会報告事項 1. 利用権を設定した農地の合意解約通知及び2. 使用貸借権を設定した農地の返還通知について事務局の説明をお願いします。

事務局説明 報告事項 1 利用権を設定した農地の合意解約通知について順位 1 大字新代
借受人：■■■■ 貸付人：■■■■ 申請理由 耕作者の都合により解約、解約後は農業法人が耕作する旨説明。

報告事項 2 使用貸借権を設定した農地の返還通知について順位 1 大字川上 借受人：■■■■
貸付人：■■■■ 申請理由 農地転用のため。

議長 報告事項について事務局の説明が終わりましたが質問意見等はありませんか。

質問意見なし

議長 質問意見もありませんので、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請に関する件について附議します。順位1について事務局の説明をお願いします。

事務局 順位1 大字広川 譲受人：■■■■ 譲渡人：■■■■ 申請理由 贈与。

議長 事務局の説明が終わりましたので担当委員の説明をお願いします。

25番 山下 淳 推進委員 申請地については譲受人の■■■■と譲渡人の■■■■と■■■■は親戚関係でありまして合意のもとに贈与されるものですのでご審議よろしくお願いします。

議長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位1について質問意見等ありましたらお願いします。

質問意見なし

議長 意見もないようですので採決に移ります。順位1について異議がない方の挙手を求めます。

委員 全員挙手

議長 全会一致で認める事とします。順位2について事務局の説明をお願いします。

事務局 順位2 大字一條 譲受人：■■■■ 譲渡人：■■■■ 申請理由 贈与。

議長 事務局の説明が終わりましたので担当委員の説明をお願いします。

26番 渡邊和宏 推進委員 申請人については親子で譲渡人の■■■■が高齢のために贈与されるということですのでご審議よろしくお願いします。

議長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 2 について質問意見等ありましたらお願いします。

質問意見なし

委員 全員挙手

議長 全会一致で認める事とします。順位 3 については 27 番の古賀 優推進委員が欠席ですので事務局の説明をお願いします。

事務局 順位 3 大字藤田 譲受人：■■ ■■ 譲渡人：■■ ■■ 申請理由 売買。

3 月の農業委員会で許可された農地に接する農地を新たに取得し耕作されるということで問題ないということですですのでよろしくお願いします。

議長 事務局の説明が終わりましたので審議に入ります。順位 3 について質問意見等ありましたらお願いします。

質問意見なし

委員 全員挙手

議長 全会一致で認める事とします。順位 4 についても 27 番の古賀 優推進委員が欠席ですので事務局の説明をお願いします。

事務局 順位 4 大字藤田 譲受人：■■ ■■ 譲渡人：■■ ■■ 申請理由 贈与。

申請人は親子で贈与されるということで問題ないということですですのでよろしくお願いします。

議長 事務局の説明が終わりましたので審議に入ります。順位 4 について質問意見等ありましたらお願いします。

質問意見なし

委員 全員挙手

議長 全会一致で認める事とします。続きまして議案第 2 号農地法第 5 条の規定による許可申請に関する件について付議します。順位 1 について事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位 1 大字新代 譲受人 ■■ ■■ 譲渡人 ■■ ■■ 申請理由：貸資材置場用地

申請人代理 稲員行政書士 入室

議長 担当委員の説明をお願いします。

23 番 末安富士子推進委員 船越誠二農業委員と現地で説明を受けまして船越委員より申請地の近くにため池がありますので土砂の流入がないように要望されて申請人も対策されるよう確約もされておりますのでよろしくお願いします。

8 番 船越誠二農業委員 補足説明いたします。以前、譲渡人の■■ ■■のお父さんが農地

を取得されて整地される際にため池に土砂の流入がありましたので、今回転用される時に土留めやため柵等を設置して対策をお願いしております。

稲員行政書士 先程言われましたように、ため池への土砂流入の件についてお話を伺いましたのでコンクリートブロックで土留めをして、ため柵を設置して排水するように転用事業者にお伝えしております。

9 番 稲員雅史農業委員 申請地は大型車の乗入れは何処からされるんですか。

稲員行政書士 申請地へは国道 3 号線より進入するようにしており搬入する資材もハウス本体ではなく資材を分割して搬入するようにしておりますので 10 t 車等の大型車で搬入することはないと思います。

議 長 申請代理人の方に他に質問意見等はありませんか。

質問意見なし

議 長 質問意見等もありませんので申請代理人の方は退室をお願いします。

申請人代理 稲員行政書士 退室

議 長 審議に入ります。質問意見等ありましたらお願いします。

4 番 馬場啓介農業委員 申請地の北側は農地でしょうか。

事務局 農地になっています。

議 長 他に質問意見等はありませんか。

質問意見なし

議長 意見もないようですので採決に移ります。順位 1 について承認される方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手

議 長 全会一致で認める事とします。続きまして順位 2 について事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位 2 大字古常 譲受人 ■■■■■ 譲渡人 ■■■■■ 申請理由：工場用地

議 長 事務局の説明が終わりましたので担当委員の説明をお願いします。

17 番 重松嘉治農業委員 申整地の周辺の住民の方達にも説明され道路も自費で拡張されており地元も転用については了承されていますので問題ないと思います。

議 長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 4 について質問意見等ありましたらお願いします。

15 番 田中健一推進委員 西側に農地がありますが耕作に支障はないんでしょうか。

17 番 重松嘉治推進委員 水路沿いの道を確保して耕作に支障がないようにされるという説明を受けております。

12 番 古賀貴美夫農業委員 道路を拡張されるということですが町道になるのでしょうか。

事務局 道路完成後は町に寄付をされるのではと思います。

議 長 他に質問意見等はありませんか。

質問意見なし

議長 意見もないようですので採決に移ります。まずは順位 1 について承認される方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手

議 長 全会一致で認める事とします。続きまして順位 3 について事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位 3 大字吉常 申出人：譲受人 ■■ ■■ 譲渡人 ■■ ■■ 申請理由：車両置場用地

議 長 事務局の説明が終わりましたので担当委員の説明をお願いします。

17 番 重松嘉治推進委員 現在、自宅の前を車両置場として使われておりますが手狭のために申請地を車両置場用地として申請されておりますのでよろしくお願いします。

議 長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 3 について質問意見等ありましたらお願いします。

質問意見なし

議長 意見もないようですので採決に移ります。順位 3 について承認される方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手

議 長 全会一致で認める事とします。続きまして順位 4 について事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位 4 大字久泉 申出人：譲受人 ■■ ■■ 譲渡人 ■■ ■■ 申請理由：社会福祉施設用地（障害者就労支援施設）

議 長 事務局の説明が終わりましたので担当委員の説明をお願いします。

20 番 馬場健作推進委員 先月の総会で隣接農地の所有者との協議が整っていないということで保留になった案件でしたが了承されたということでしたので何ら問題ないと思われまのでよろしくお願いします。

議 長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 4 について質問意見

等ありましたらお願いします。

質問意見なし

議長 意見もないようですので採決に移ります。まずは順位 4 について承認される方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手

議 長 全会一致で認める事とします。続きまして順位 5 について事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位 5 大字川上 譲受人 ■■■■■■ 譲渡人 ■■■■■■ 申請理由：一般住宅用地

議 長 事務局の説明が終わりましたので担当委員の説明をお願いします。

21 番 雨森純司推進委員 現地を確認したところ北側は宅地で西側はブドウが栽培されておりますが耕作者の方にお話を聞いたところ支障はないということでしたので転用に対して問題ないと思われますのでよろしくお願いします。

議 長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 5 について質問意見等ありましたらお願いします。

質問意見なし

議 長 全会一致で認める事とします。続きまして順位 6 について事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位 6 大字新代 譲受人 ■■■■■■ 譲渡人 ■■■■■■ 申請理由：一般住宅用地

議 長 事務局の説明が終わりましたので担当委員の説明をお願いします。

23 番 末安富士子推進委員 現地を確認したところ、転用については何ら問題ないと思いますが水路に土砂が堆積しておりましたので除去をお願いしたところ快く了承していただきましたので併せて報告いたします。

議 長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 6 について質問意見等ありましたらお願いします。

質問意見なし

議 長 全会一致で認める事とします。続きまして議案第 3 号非農地証明に関する件について事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位 1 大字六田 申出人：■■■■■■ 申請理由：現況が宅地敷地となっているため。

議 長 事務局の説明が終わりましたので担当委員の説明をお願いします。

17 番 重松嘉治推進委員 申請地は、以前蛇行していた水路の整備をしたときに農地が分断され、お寺の敷地の一部になっていましたので非農地証明の願いをされておりますのでよろしく願います。

議 長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 1 について質問意見等ありましたら願います。

質問意見なし

議 長 全会一致で認める事とします。続きまして順位 2 について事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位 2 大字一條 申出人：■■ ■■ 申請理由：現況が宅地敷地となっているため。

議 長 事務局の説明が終わりましたので担当委員の説明をお願いします。

26 番 渡邊和宏 推進委員 現地を確認したところ、前の住宅を解体して住宅の新築をする際一部が農地となっていましたので非農地証明の願いをされておりますのでよろしく願います。

議 長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 2 について質問意見等ありましたら願います。

質問意見なし

議 長 全会一致で認める事とします。続きまして議案第 4 号農業経営基盤強化促進法による広川町農用地利用集積計画の承認について事務局の説明をお願いします。

事務局 利用権設定 57 件 95 筆の集積計画について説明

議 長 事務局の説明が終わりましたので審議に入ります。議案について質問意見等ありましたら願います。

質問意見なし

議 長 異議が無かった旨町長に報告いたします。以上で審議はすべて終わりました。

会長代理 閉会のあいさつ